

1. 行政改善について伺う

庁舎が老朽化により、生まれ変わる準備が着々と遂行されている。新庁舎が完成すれば官公庁では初の「ZEB庁舎」となり、全国から大きな期待が寄せられると確信する。

我が国は資源が乏しく、特に自然環境については格別な配慮が必要であり、平成27年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が公布された。国では2020年までにすべての新築住宅を対象に新たな省エネ基準へ適合する義務づけがされ、ゼロエネルギーhausを目指し建物の省エネルギー対策に関する工程を作成し、基準適合化を求めている。

今後、町ではこの指針をどのように実践していくのか、環境面の総体的改善へ向けた取り組みが求められる。環境負荷軽減へ向け、ゼロエネルギーhausとゴミの減量化について、開成町環境基本計画にどのように位置付けていくのか、整合性を図ることが必要である。

また、新庁舎建設に伴い、業務改善、改革が望まれ、中でも情報・資料のデータ化は必須となる。このことを的確に進めることにより、人員数に大きく寄与していくと考える。デジタル化、地理情報標準等G I Sを用いた利用普及とデータの厳格管理を図るべきである。

以上、行政改善に向けて問う。